

知財・無形資産ガバナンス表彰(仮)制度の創設について

知財・無形資産ガバナンスアソシエーション設立準備会

2024年3月22日

知財・無形資産ガバナンスアソシエーション設立準備会 代表 菊地 修
(知財ガバナンス研究会 代表幹事 / 知財コンサル等分科会 リーダ)

知財投資検討会での「知財・無形資産ガバナンス表彰制度」に関する検討経緯

「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」（第21回）で、事務局資料P9,10に基づき、知財・無形資産ガバナンスを普及拡大するための取り組みとして、表彰制度の創設を検討。

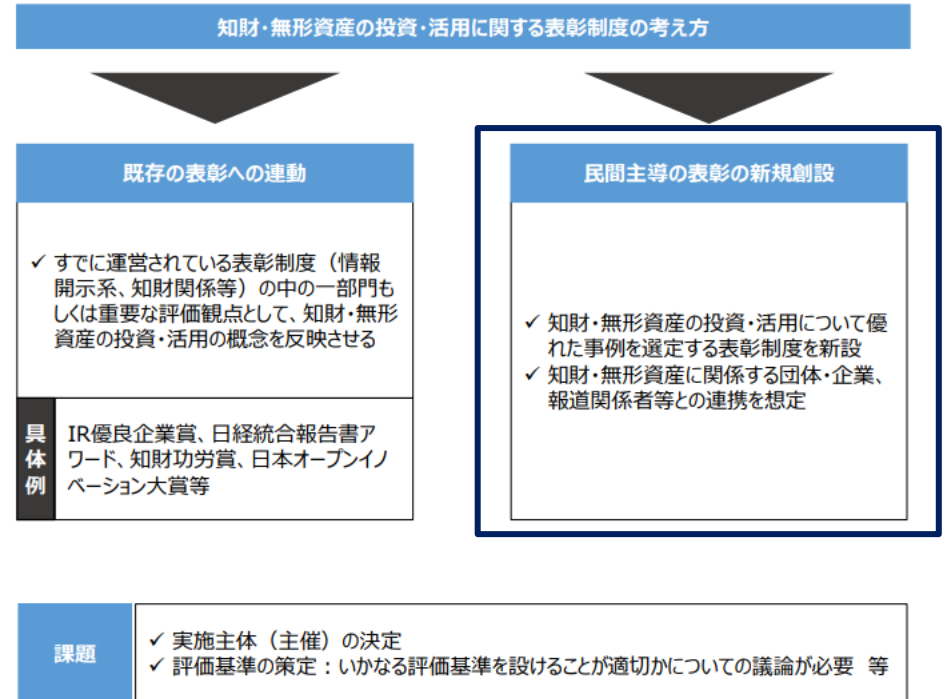
③表彰・認定・スコアリング等の実施

表彰等を活用した促進策について、本ガイドラインの普及の初期段階にある現状を考慮すると、企業への動機づけに加えて、好事例集の作成による取組手段の提示等も合わせて実現でき、課題が少ない初期的な表彰の創設にまずは取り組むことが考えられる。

	表彰	認定	スコアリング
定義	一定の評価基準を設けて、優れた取組みを選定する取組	公的機関が取組に対して一定の基準を満たしていることを評価し保証する取組	基準によって算出された対象の評価スコアを公表する取組（ランキング等）
（各定義は整理のためのもので実際には表彰×スコアリング、認定×格付のような取組も多い）			
現時点での実現可能性	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 内部的にはスコア化をしつつも、最終的には定性的な評価（選考委員による議論結果）を主体とする等、定量的な評価に頼らない評価方法でも実現可能 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 認定基準には一貫性が必要で試行錯誤の余地が少ない ✓ 現時点で、一貫性ある「認定基準」を開発するだけの好事例等が積みあがっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 項目ごとの横比較のためには各企業の統一的な取組が必要。大量に処理するには定量的な評価が必須 ✓ 現時点で、一貫性ある「ランク付け」を開発するだけの好事例等が積みあがっていない
今後の発展	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 求められている知財・無形資産の活用水準を表彰事例を通して広げ、企業の取組数を増加させる ✓ 回数を重ねて評価基準を明確化し、表彰の取組を高度化させる 	<p style="text-align: center;">表彰を通じて「好事例」を集め、スコアリング等につなげる方向が挙げられる</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 表彰を通じて、評価基準を明確化し、認定基準に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 表彰企業の傾向等から企業価値向上の効果が可視化され、投資家・金融機関等から評価スコアへの明確な需要が増加

③表彰・認定・スコアリング等の実施：「表彰」の実施イメージ

既存の表彰との連動、または新規での表彰の創設を検討。資本市場での投資・活用を活性化する狙いから基本的には民間主導での開催を念頭に置く場合は以下のイメージとなる。



出典：「知財投資・活用戦略の有効な開示及びガバナンスに関する検討会」（第21回）事務局資料を基にIPIAGA作成

知財・無形資産ガバナンス表彰（仮称）の創設の経緯について

【目的】

知財・無形資産ガバナンスを実践し企業価値向上を図り、日本企業のロールモデルとなる活動を推進している企業を表彰することで、企業の知財・無形資産の戦略的活用に関する意欲を高め、知財・無形資産の投資・活用を促進すること。

【経緯】

2021年6月のコーポレートガバナンス・コード改訂により、知的財産への投資に対する的確な情報開示（3-1③）と、取締役会での監督（4-2②）に関する内容が、上場企業に対して要請され、投資家等の皆様からも、これらの知財・無形資産ガバナンスに関する取り組みを企業が的確に実行するように、その実行状況を把握すると共に、優れた活動（好事例）を行うように啓蒙していくことが期待されております。

このような環境を踏まえて、日本政府の知的財産戦略本部（本部長：岸田総理）では、「知的財産推進計画2023」を2023年6月9日に決定し、今年度の施策の方向性として、以下の通り、企業価値を高めている活動を「好事例」として公表する「表彰制度」を推進することを決めました。

（施策の方向性）

- 知財・無形資産の投資・活用の促進に向けて、企業の知財・無形資産の戦略的活用に関する意欲を高めるべく、統合報告書等において開示されている、知財・無形資産を戦略的に活用し、企業価値を高めている活動を好事例として公表する表彰制度を推進すべく、民間の協力を得て実施する方策を検討する。

そこで、内閣府知財事務局とご相談しながら、知財・無形資産ガバナンスアソシエーション（非営利団体）を発足し、この表彰制度を推進するための体制を構築することとし、来年度から、学者や投資家等の方々から構成される審査委員会を発足し、好事例の選定して頂き、表彰を実施すると共に、日本経済新聞社等のメディアを通じて広く社会に紹介して頂くことを予定しております。

つきましては、当団体が主催者として、表彰審査委員会（委員長：東京大学 神田秀樹名誉教授、副委員長：一橋大学 加賀谷教授、審査委員：投資家や有識者など）を運営して、公正・中立な審査を行った上で、表彰対象を選出し、表彰を実行することを計画しています。

審査委員会

審査委員長：東京大学 神田 秀樹 名誉教授、審査副委員長：一橋大学 加賀谷 哲之 教授

審査委員：

ニッセイアセットマネジメント株式会社 井口 譲二様、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 澤嶋 裕希様
アストナリング・アドバイザー合同会社 三瓶 裕喜様、SESSA パートナース株式会社 松島 憲之様
りそなアセットマネジメント株式会社 松原 稔様、IP Valuation 特許事務所 松本 浩一郎様
金沢工業大学大学院 杉光 一成 教授、筑波大学 立本 博文 教授

事務局：知財・無形資産ガバナンスアソシエーション（仮） 菊地 修、前田 絵理 他

主催者（企画・運営）

知財・無形資産ガバナンスアソシエーション（仮：非営利団体設立準備中）

協力（予定）

日本経済新聞社、EY弁護士法人、一般財団法人 知的財産研究教育財団、
知財・無形資産 経営者フォーラム、知財ガバナンス研究会、戦略法務・ガバナンス研究会、他

後援（予定）

内閣府、経済産業省、金融庁、東京証券取引所

(1) 表彰内容

この表彰は、企業の持続的成長のために知財・無形資産ガバナンスを実践することで企業価値の向上を図り、日本企業のロールモデルとなる活動を推進している企業を表彰する。表彰内容は、最優秀賞 1社、優秀賞 2社、特別賞 数社（分野別、テーマ別など）。

(2) 審査の観点

知財・無形資産投資・活用に対するガバナンス体制を構築し、戦略を執行することにより持続的な成長を実現し、かつ、その執行内容等を的確に情報開示していることを、選定基準（次頁参照）に基づき、審査委員会で審査する。

（この選定基準については、審査委員会で決定し、その後、最終版を公表する予定）

(3) 審査対象企業

プライム、スタンダード、グロース市場に上場した企業で、コーポレートガバナンス報告書や統合報告書等において、知財・無形資産を活用した価値創造を実践し、その内容を開示している企業を審査対象として、審査委員から推薦して頂く（審査委員の推薦方式）。

(4) 審査方法（スケジュール案）

- ①委員推薦：審査委員は、公表情報に基づき、選定基準に則した企業を3-5社程度選定し、推薦理由をつけて、審査委員長に推薦する。
事務局から全審査委員に、各審査委員からの推薦会社とその理由を連絡する。（4-5月に実施予定）
- ②審査委員会での審議：各委員から推薦内容を審査委員会で審議し、表彰候補を絞り込む。（5,6,7,8月で各1回、開催予定）
- ③最終審査：表彰候補に対して、審査委員会で投票等を行い、集計した結果に基づき、審査委員長が最終決定する。（8月末予定）
- ④審査結果の公表：最終決定された表彰対象企業は、その会社名と表彰理由を、日本経済新聞等のメディアを通じて紹介いただく予定。

(5) 表彰方法

NIKKE知財・無形資産シンポジウム（10月8日開催）などの機会とタイミングを合わせて、表彰式を実施する予定。

最優秀賞、優秀賞を、大臣表彰の対象にできるように、現在、政府のご後援を得るべく、非営利団体を設立し手続を行うよう対応中。

【審査委員会で決定した選考基準等に基づき、審査委員から、表彰候補企業を3-5社程度ご推薦していただく。】

- 1 自社の将来の姿（経営戦略、事業戦略、ビジネスモデル、事業ポートフォリオなど）から経営課題を認識し、それを実現するための価値創造ストーリーの中に知財・無形資産戦略が組み込まれているか
- 2 自社の経営目標やビジョンを実現するために、経営戦略、事業戦略として、知財・無形資産のガバナンスや投資・活用が組み込まれ、実行されているか
- 3 現在のビジネスモデルや将来のビジネスモデルにおいて、それを支える自社の強みとなる知財・無形資産を客観的に把握・分析できているか
- 4 現在のビジネスモデルや将来のビジネスモデルを支える自社の強みとなる知財・無形資産の投資・活用を実現するために必要な機能および人財を客観的に把握・分析できているか
- 5 知財・無形資産の投資・活用、そのための知財・無形資産ガバナンス体制構築に関し、自社の持続的な成長を実現すべく経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）の配分が全体最適の視点で行われているか
- 6 知財・無形資産の投資・活用、そのための知財・無形資産ガバナンス体制構築に関し必要となるコーポレート機能（経営企画、知財・法務、ファイナンス、人事、IR、IT等機能）の強化および横串連携等全社横断体制が構築されているか
- 7 知財・無形資産投資が、自社の価値創造プロセスのなかで、どのような成果に結びつけられるのか、企図する因果パスなど非（未）財務的のみならず財務的にも客観的に説明ができているか

8. 知財・無形資産投資について、現在および将来の自社の経営指標（財務指標、ROIC等）と結びつけて、情報開示や中長期投資家との対話ができているか
9. 知財・無形資産の投資・活用に対するガバナンス体制（執行レベルおよび取締役会レベルでの監督）が構築されているか
10. 知財・無形資産の投資について、そのビジョンや中長期計画、知財・無形資産戦略、執行レベルおよび取締役会での監督状況等に関して、具体的にコーポレートガバナンス報告書や統合報告書等で情報開示が行われているか
11. 知財・無形資産を創造し、投資・活用する人財を育成し、彼・彼女らの成果を公平に評価し、事業で貢献してもらう仕組みが構築されているか
12. 知財・無形資産の喪失・毀損による事業競争力の低下や、知財権の侵害、機密情報等知的財産の漏洩・毀損、無形資産の毀損等による事業継続不能・損害賠償金支払い等リスクをコントロールし、知財・無形資産の投資・活用を戦略的に実現するための新たなビジネスモデル構築等を可能とする戦略的法務機能を有し、適切なリスクマネジメント体制が全社的に構築・実現されているか

知財・無形資産の力で

会社を持続的に成長させ

日本を明るく元気にしよう

そして、未来を築いていこう

- 本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません。ここに示したすべての内容は、当社の現時点での判断を示しているに過ぎません。
- また、本資料に関連して生じた一切の損害については、責任を負いかねます。
- 本資料は、当社や作成者、引用元・出典元の著作物であり、著作権法により保護されています。
- 著作権者等の事前の承諾なく、本資料の全部もしくは一部を、複製、翻案、転送、公衆送信等の利用をすることは、著作権法により禁じられています。
- 本資料や説明の内容における意見等については、知財ガバナンス研究会 知財コンサル等分科会の見解や、説明者の個人的な見解であり、その会員が所属している会社や団体の見解ではございません。

本資料に関する問い合わせ先

知財・無形資産ガバナンスアソシエーション

菊地 修

Osamu.kikuchi@ipiaga.org

https://mkt.ub-speeda.com/rs/550-EMV-558/images/20210120_Kikuchi_WP_SPEEDAH2H.pdf